

序 章

1. 制度改正の概要

知的財産を取り巻く環境は、経済のグローバル化やオープンイノベーションの進展などを背景にこの10年で大きく変化しており、平成14年に策定された知的財産戦略大綱に基づく「知的財産立国」の実現がより重要となってきた。

こうした状況を踏まえ、発明の奨励と併せて企業の知財戦略の変化に対応した環境整備により、我が国のイノベーションを促進するとともに、国際的な制度調和を促進し手続の利便性を向上させることを目的として、平成27年第189回通常国会において、特許法(昭和34年法律第121号)、商標法(昭和34年法律第127号)、特許協力条約に基づく国際出願等に関する法律(昭和53年法律第30号。以下「国際出願法」という。)等について所要の改正を行った。

第一に、発明の奨励と併せて、企業の知的財産戦略の迅速かつ確実な実施を図るため、職務発明制度を見直した。

第二に、知的財産権の取得・維持などに係る企業などの負担を軽減し、知的財産権の活用促進を図るため、特許料や商標登録料などを引き下げるなど、料金の見直しを行った。

第三に、国際的な制度調和を促進するため、各国で異なる国内出願手続の統一化及び簡素化に関する条約である特許法条約及び商標法に関するシンガポール条約への加入を国内法上担保するため、手続期間経過後の救済規定の整備などを行った。

2. 法改正の経緯

上記措置を講ずるべく、産業財産権制度に関する法制的な課題について、産業構造審議会知的財産分科会の下に設置された特許制度小委員会において検討が行われ、平成27年1月に報告書「我が国のイノベーション促進及び国際的な制度調和のための知的財産制度の見直しに向けて」が同小委員会にて了承され、平成27年2月には産業構造審議会知的財産分科会に報告された。

「特許法等の一部を改正する法律案」は、上述の報告書等を踏まえて立案され、平成27年3月13日に閣議決定した後、同日に第189回通常国会に提出された。同法案は、5月22日の衆議院経済産業委員会における提案理由説明、同月27日の質疑、同月29日の審議及び採決を経て、6月2日の衆議院本会議において可決、また、6月17日の参議院本会議における趣旨説明及び質疑、同月18日の参議院経済産業委員会における提案理由説明及び質疑、同月30日の質疑、7月2日の採決を経て、7月3日の参議院本会議において可決・成立し、7月10日に「平成27年法律第55号」として公布された。また、同法を受け、第12回及び第13回特許制度小委員会にて、改正特許法第35条第6項の指針案について審議を行った。

【特許法等の一部を改正する法律の成立・施行まで】

＜産業構造審議会知的財産分科会特許制度小委員会＞

平成26年

第1回小委員会 3月24日(月)

- ① 現行の職務発明制度及び職務発明制度の見直しに関する政府の取組
- ② 職務発明制度に関する調査研究について

第2回小委員会 4月4日(金)

- ① 北森委員からのプレゼンテーション
- ② 赤井委員からのプレゼンテーション
- ③ 主要国・地域における職務発明の取扱い

第3回小委員会 4月14日(月)

- ① 萩原委員からのプレゼンテーション
- ② 土井委員からのプレゼンテーション

第4回小委員会 4月30日(水)

- ① 高橋委員からのプレゼンテーション
- ② 職務発明規定の歴史的変遷について
- ③ 我が国の職務発明制度の在り方に関する検討の視点及び考え方の整理

第5回小委員会 5月14日(水)

- ① 第4回特許制度小委員会で提起された御意見について
- ② 北森委員からのプレゼンテーション
- ③ 飯田委員からのプレゼンテーション
- ④ 和田委員・萩原委員・鈴木委員・矢野委員からのプレゼンテーション

第6回小委員会 5月29日(木)

職務発明制度の在り方に関する検討

第7回小委員会6月18日(水)

これまでの議論の整理

第8回小委員会9月3日(水)

職務発明制度の見直しに係る具体的な制度案の検討上の論点

第9回小委員会10月17日(金)

- ① 特許法条約(PLT)及び商標法に関するシンガポール条約(STLT)への加入について
- ② 職務発明制度の在り方について(案)

第10回小委員会11月19日(水)

- ① 特許料金等の改定について(案)
- ② とりまとめ案に関する議論

第11回小委員会12月25日(木)

報告書案「我が国のイノベーション促進及び国際的な制度調和のための知的財産制度の見直しに向けて」

<報告書のとりまとめから公布まで>

平成27年

- | | | |
|-------|-----------------|-----------------------|
| 2月26日 | 産業構造審議会 知的財産分科会 | 「とりまとめ」報告書 |
| 3月13日 | | 「特許法等の一部を改正する法律案」閣議決定 |
| 3月13日 | 同法案第189回通常国会 | 提出 |
| 5月22日 | 衆議院経済産業委員会 | 提案理由説明 |
| 5月27日 | 衆議院経済産業委員会 | 質疑 |
| 5月29日 | 衆議院経済産業委員会 | 質疑・採決 |
| 6月2日 | 衆議院本会議 | 可決 |
| 6月17日 | 参議院本会議 | 趣旨説明・質疑 |
| 6月18日 | 参議院経済産業委員会 | 提案理由説明・質疑 |
| 6月30日 | 参議院経済産業委員会 | 質疑・採決 |
| 7月3日 | 参議院本会議 | 可決・成立 |
| 7月10日 | | 公布(平成27年法律第55号) |

平成28年

4月1日まで 施行(予定)

<改正特許法第35条第6項の指針案>

平成27年

第12回小委員会9月16日(水)

① 「企業等における職務発明規程の策定手続等に関する調査研究」
の国内ヒアリング結果について

② 改正特許法第35条第6項の指針素案について

第13回小委員会10月23日(金)

① 大学における職務発明に関する実態について

② 中小企業に対する普及支援策について

③ 改正特許法第35条第6項の指針案について